

受信制御機等の設計及び施工が不適切

2件 不当金額(支出) 536万円

1 交付金事業の概要

長野県は、平成28年度に、防災・安全交付金(道路)事業として、北信建設事務所飯山事務所において、一般国道292号有尾トンネル内から発信された事故等の発生情報を飯山事務所が受信するための受信制御機を更新したり、大町建設事務所において、停電の場合でも一般県道槍ヶ岳線七倉トンネルの遠隔監視を行うための無停電電源装置を更新したりするなどの電気通信設備工事を実施した。

同県は、電気通信設備工事共通仕様書(以下「共通仕様書」)等に基づき、本件両工事の設計、施工等を請負人に行わせることとしていた。共通仕様書によれば、設備の据付けに当たっては、地震時における転倒等の事故を防止できるよう、共通仕様書に規定する耐震据付設計基準(以下「設計基準」)を満たした適切な耐震施工を施さなければならないことなどとされており、設備の据付けに使用するアンカーボルトの選定に当たっては、設備に作用する水平力及び鉛直力に応じた適切なものを選定しなければならないこととされている。また、設備をフリーアクセス床に固定する場合は、設備部分の床パネルを切り取り、コンクリート床に専用架台を設けてボルトで固定することなどとされている。

そして、監督職員は、設備の据付けが行われる前に、請負人から設計基準を満たした設計となっていることを示した強度検討書を提出させて、これを確認した上で、請負人に適切に施工させることになっている。

(注) フリーアクセス床 電力用配線等の収納を容易にする空間を設けるために、コンクリート床の上に支持脚を建て込み、床パネルを支える構造にした床

2 検査の結果

受信制御機の更新において、強度検討書の作成及び確認が行われておらず、適切なアンカーボルトが使用されていなかったり、無停電電源装置の更新において、強度検討書の作成及び確認が行われておらず、フリーアクセス床の床パネルに取付ボルトで固定されているのみであったりしていて、設計基準等を満たした適切な耐震施工が行われていない事態が見受けられた。

したがって、受信制御機及び無停電電源装置は、設計及び施工が適切でなかったため、地震時に転倒するなどして損傷し、地震時における所定の機能が維持できないおそれがある状態となっていて、これらに係る交付金相当額計536万円が不当と認められる。

部局等	補助事業者等 (事業主体)	補助事業等	年度	事業費 (国庫補助 対象事業費)	左に対する 国庫補助金等 交付額	不当と認める 事業費 (国庫補助 対象事業費)	不当と認める 国庫補助金等 相当額
長野県	長野県	防災・安全交付 金(道路)	平成 28	円 3686万 (3686万)	円 1843万	円 767万 (767万)	円 383万
同	同	同	28	円 6974万 (6974万)	円 3836万	円 278万 (278万)	円 152万
計		1事業主体		円 1億0660万 (1億0660万)	円 5679万	円 1045万 (1045万)	円 536万